

令和6年度 市・県民税申告相談日程【湯沢地区】

- ◎申告相談期間 令和6年2月23日(金)～3月15日(金)
- ◎申告相談時間 【午前の部】 午前8時30分～正午 (受付は午前11時まで)
【午後の部】 午後1時～4時 (受付は午後3時まで)
- ※申告相談会場は午前8時に開場します。

※行政区ごとに会場・日時が決まっていますのでご確認のうえおいでください。
※指定日の来場者を優先する場合があります。

| とき・ところ | | 行政区 |
|---------------------------|-------------|---|
| 2月2日(金) ～ 2月9日(金) | 雄勝市役所 庁舎 | この期間は雄勝地域の申告相談を行います ※2月9日は移動日のため午前からのみの受付となります |
| 2月12日(月) ～ 2月17日(土) | 稲川市役所 庁舎 | |
| 2月19日(月) | | 移動日のため申告お休みとなります |
| 2月20日(火) ～ 2月22日(木) | 皆瀬市役所 庁舎 | この期間は稲川・皆瀬地域の申告相談を行います ※2月22日は移動日のため午前からのみの受付となります |
| 2月23日(金) | 市役所本庁舎 | |
| 2月26日(月) | | 午前 【山田】 土沢、堂ヶ沢、六日町上・下、福島 午後 【山田】 深堀一区～三区、中川原一・二、新城 |
| 2月27日(火) | | 午前 【山田】 川原、外堀上・下、坊中、中田 午後 【山田】 間木沢、八幡林、切畑上・下、石塚上区・下区 |
| 2月28日(水) | | 午前 【山田】 田ノ沢、上ノ宿上・下、【三関】 寺沢下、新山田東・西、南台、寺沢中・上、川前、中宿、泉町、関口上・下 午後 【三関】 中荒町、上荒町、八幡、水上下・上、戸沢、本内、下関下、愛宕荘、下関住宅 |
| 2月29日(木) | | 午前 【三関】 下関中・上、上関、浦町、東二ツ橋、西二ツ橋、新処 午後 【三関】 横上、道目木、【須川】 新木野、田畑中山、麓、外ノ目 |
| 3月1日(金) | | 午前 【須川】 酒蒔、須川、川口、【高松】 高野、坊ヶ沢、三途川、下の岱、下新田、上新田、泥湯 午後 【高松】 中村、上地、沼ノ沢、中泊、宇留院内 |
| 3月3日(日) | | 午前 【高松】 戸平、久根合、明戸、中屋敷、【幡野】 柳田、柳田東、柳田西、新田 午後 【幡野】 金谷、上八幡、下八幡、落合、京塚 |
| 3月4日(月) | | 午前 【幡野】 上倉内、倉内東、下倉内、倉内団地第一・第二 午後 【幡野】 上開、【岩崎】 松並表通り、成沢上丁・下丁 |
| 3月5日(火) | | 午前 【岩崎】 栄町、清影町、緑町、末広町、松並寺通り 午後 【岩崎】 茜町、山崎、松浦、【弁天】 森上、森下、森東、学校通、内森合 |
| 3月6日(水) | | 午前 【弁天】 森合、祝田、上角間、下角間 午後 【弁天】 大島、戸石崎ニュータウン、掬上、下二井田、上二井田、小中嶋 |
| 3月7日(木) | | 午前 【弁天】 杉沢新所上・下、杉沢表第一・第二 午後 【弁天】 杉沢裏第一・第二、横山、光陽台 |
| 3月8日(金) | | 午前 【湯沢】 外前森第一～第三、中の沢、桜通り、湯の原、大工町第一～第三 午後 【湯沢】 さつき町第一～第三、御嶽町第一・第二、北荒町、根小屋町、山谷第一～第三、岩の沢、サン・グリーンゆざわ、桃源郷 |
| 3月11日(月) | | 午前 【湯沢】 浦町、平清水新町第一～第四、平清水第一～第四、大島第一・第二 午後 【湯沢】 前圃、古館、内前森第一～第三、両神、愛光園 |
| 3月12日(火) | | 午前 【湯沢】 清水町第一、清水町第二の一・第二の二、清水町第三、清水町第四の一・第四の二、清水町第五 午後 【湯沢】 清水町第六～第八、元清水第一・第二 |
| 3月13日(水) | | 午前 【湯沢】 元清水第三、西大通り、南新町第一・第二、西新町第一の一・第一の二、西新町第二、野口町 午後 【湯沢】 柳町第一・第二、材木町第一・第二、岡田、中野町1～3 |
| 3月14日(木) | | 午前 【湯沢】 愛宕町第一～第六、愛宕町第一の一 午後 【湯沢】 御圃地町第一・第二、若葉町、平和町、愛宕新町、さらさ湯沢、すみれ |
| 3月15日(金) | | 午前 【湯沢】 千石町第一、吹張町第一～第三、新町、荒町、千石町北・中・南、愛宕住宅 午後 【湯沢】 大町、田町第一～第三、西田町第一～第四、上町、下町、内館町、内廊町、金池町 |

◇所得税の還付申告は、税務署において1月から申告できます◇

【問い合わせ先】 湯沢市役所 税務課 市民税班 電話(直通) 55-8094